

教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価報告書

(平成21年度事務事業)

平成22年7月

袋井市教育委員会

目 次

1 趣旨	P 1
2 点検評価の対象	P 1
(1) 教育委員会の活動	P 1
(2) 教育委員会が管理執行する事務	P 1
(3) 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務	P 2
① 教育企画のグランドデザイン	P 4
② 乳幼児教育のグランドデザイン	P 5
③ 学校教育のグランドデザイン	P 6
④ 社会教育のグランドデザイン	P 7
3 袋井市教育委員会の自己点検・評価シート	P 8
4 学識経験者による意見	P 16
5 総合評価	P 19

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、毎年、教育委員会はその権限に属する主要な施策や事務事業の取組状況について、自ら点検及び評価を行うことになっております。その目的は、政策効果の把握や、その必要性・効率性等の観点から、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、教育行政の一層の充実と推進を図ることにあります。

この点検及び評価に関する報告書を作成し、市議会に提出するとともに、一般に公表することにより、市民に対する説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進しようとするものであります。

2 点検評価の対象

(1) 教育委員会の活動

- ① 定例会及び臨時会の開催並びにその会議の内容
- ② 教育長をはじめとする事務局スタッフと教育委員長及び教育委員との公式・非公式の意見交換
- ③ 首長との意見交換、意見調整
- ④ 幼稚園、小中学校をはじめとする教育施設の視察・訪問
- ⑤ その他

(2) 教育委員会が管理執行する事務

教育委員会は、「袋井市教育委員会の教育長に対する事務委任規則」（袋井市教育委員会規則第8号）第1条に規定されている以下に示す18の事務（教育長に事務委任していない事務）を管理・執行しています。

- ① 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- ② 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- ③ 教育委員会の所管に属する法律第30条に規定する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- ④ 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（施設長以外の非常勤嘱託及び臨時の任用職員を除く。）の任免その他の人事に関する事務。

すること。

- ⑤ 法律第27条の規定による点検及び評価に関すること。
- ⑥ 法律第29条に規定する意見の申出に関すること。
- ⑦ 学校その他の教育機関の敷地を選定すること。
- ⑧ 人事の一般方針を定め、又は懲戒を行うこと。
- ⑨ 法令に基づく専門委員及び附属機関の委員の委嘱に関すること。
- ⑩ 教育委員会表彰を行うこと。
- ⑪ 県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
- ⑫ 県費負担教職員の勤務評定を行うこと。
- ⑬ 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること。
- ⑭ 校長、教頭、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること。
- ⑮ 市指定文化財の指定又は解除を行うこと。
- ⑯ 重要な請願、陳情等を処理すること。
- ⑰ 教科用図書の採択に関すること。
- ⑱ 通学区域の設定及び変更を行うこと。

(3) 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務は、市の教育理念である「心ゆたかな人づくり」を具現化するためのもので、年度当初に、教育の方針を示す「袋井の教育」に、教育企画・乳幼児教育・学校教育・社会教育それぞれの取組をまとめ、関係各所に配布しています。

＜心ゆたかな人づくりのための各部門の施策の柱＞

教育企画	ア 教育行政の円滑な推進 イ 教育環境の整備・充実 ウ 徳育の推進 エ 生涯学習の基盤整備 オ 教育委員会の点検と評価
-------------	---

乳幼児教育

- ア 教育・保育内容の充実
- イ 教育・保育サービスの推進
- ウ 子育て家庭への支援
- エ 放課後児童健全育成事業
- オ 児童館の運営
- カ 次世代育成支援行動計画

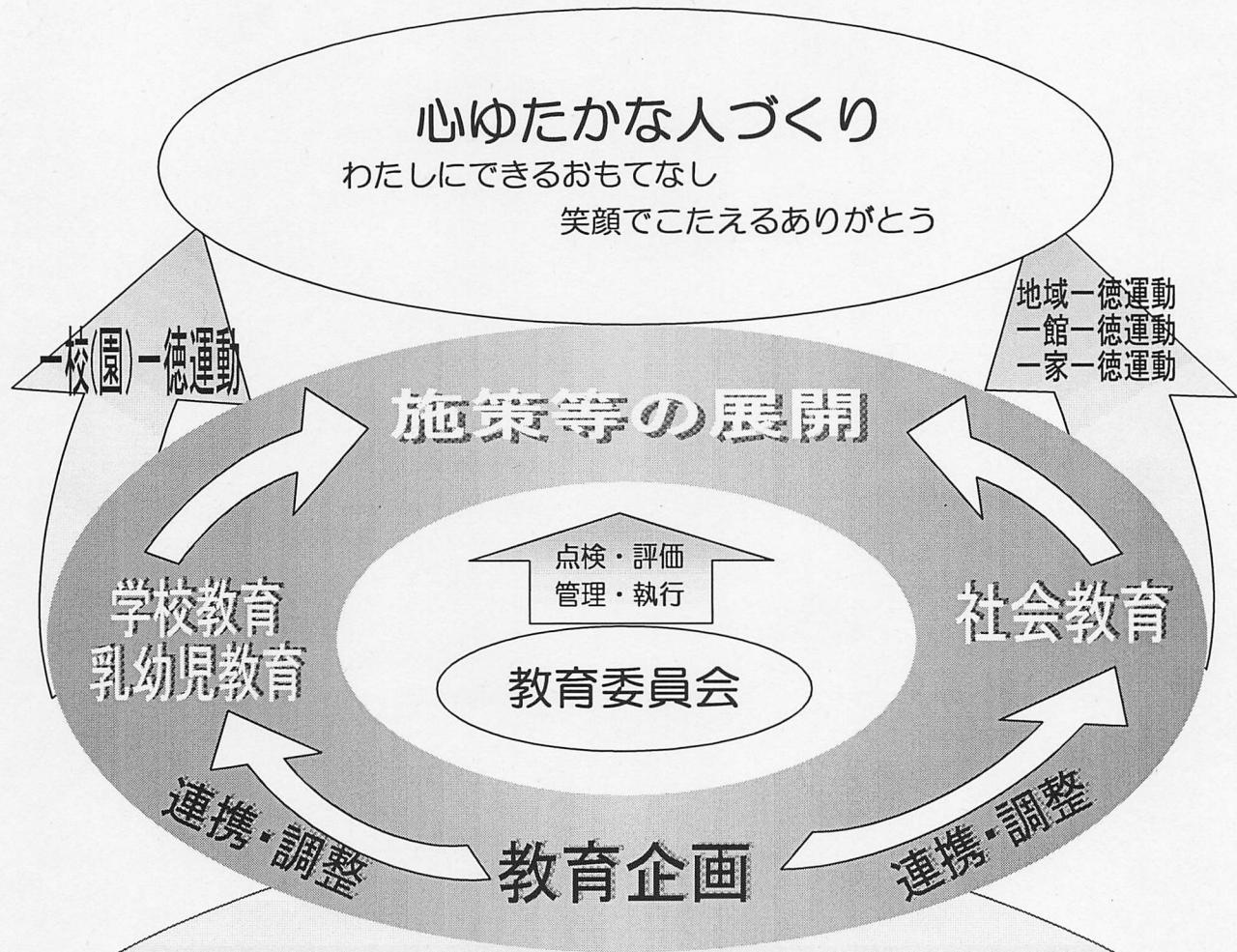
学校教育

- ア 徳育を基盤とした学校・幼稚園づくり
- イ 学力向上の具現化
- ウ 健康教育の推進
- エ 教職員の資質向上
- オ 開かれた学校づくりの推進(学校・家庭・地域の連携強化)
大学を活かした学校づくりの推進

社会教育

- ア “心” ゆたかな人づくりにつながる学習機会の充実
- イ ゆたかな感性を培う文化の振興
- ウ “心” ゆたかな青少年健全育成のための推進体制の整備と
充実
- エ 子どもの安全・安心な環境づくり
- オ 郷土を愛する“心”的育成のための歴史・文化遺産を活か
した教育・普及活動
- カ 郷土資料収集、保存、展示

教育企画



安全・安心な教育環境の整備・充実

教育行政の円滑な推進

- ・ 教育行政の企画・運営及び調整
- ・ 教育委員会会議の開催
- ・ 教育関係予算の充実

教育環境の整備・充実

- ・ 教育施設の計画的な整備
- ・ 小中学校の施設設備の修繕
- ・ 備品の整備、充実
- ・ 就学援助、就学奨励

德育の推進

- ・ 德育の啓発
- ・ 袋井モデルの推進
- ・ 人づくり講演会の開催
- ・ 德育推進に関する評価の検討

生涯学習の基盤整備

- ・ 生涯学習推進大綱の周知
- ・ 生涯学習推進庁内会議の開催
- ・ 進捗状況の確認と指導助言

教育委員会の点検と評価

- ・ 評価の実施と結果の公表
- ・ 点検評価の項目や内容の見直し

乳幼児教育

心ゆたかな人づくり

みんなで育てる心ゆたかな子

次世代育成支援

1 教育・保育内容の充実

- ・ 徳育を基盤とした幼稚園・保育所づくり
- ・ 「生きる力」の基礎の育成
- ・ 健康教育の推進
- ・ 教職員の資質の向上
- ・ 開かれた園づくりの推進

2 教育・保育サービスの推進

- ・ 幼稚園・保育所の運営と支援
- ・ 乳幼児施設の整備と改修
- ・ 乳幼児保育の拡充
- ・ 各種保育事業の促進
- ・ 預かり保育の充実
- ・ 幼稚園・保育所の連携と一元化

3 子育て家庭への支援

- ・ 子育て支援センターの運営
- ・ 地域子育て支援システム
- ・ ふくろいファミリー・サポート・センター
- ・ その他の子育て支援事業

4 放課後児童健全育成事業

- ・ 放課後児童クラブの充実と施設整備

5 児童館の運営

- ・ 笠原児童館の運営

6 次世代育成支援行動計画

行政改革
効率的な運営に努めるとともに、民間活力の導入を
進めます。

地域ごとに異なる乳幼児数の動向を的確に把握し、
需要と供給のバランスがとれた施策を実施する。

乳幼児数の動向

核家族化の進展や共働き家庭の増加など、社会環境の
変化伴う保育需要に対応する。

学校教育

心ゆたかな人づくり

平成21年度「かかわりあいの中で ゆたかな心を育む」
教育目標

ゆたかな心

生命を大切にし、相手を思いやる心
地域に誇りをもち、社会に貢献しようとする心

高い規範意識をもち、自らを律する心
美しいものに感動し、自然を愛する心

確かな学力

思考力、判断力、表現力、知識・技能
課題発見・解決力、コミュニケーション力、
耐性、学び方、学ぶ意欲 など

健康でたくましい身体

運動能力・体力
望ましい生活習慣・食習慣

幼小中高 連携教育の推進

自主性・創意工夫

スリム化の推進

(2)

(3)

(1) 徳育を基盤とした学校・園づくり 【一校（園）一徳運動の推進】

① キャリア教育の日常化

- ・生徒指導が機能する授業
- ・自己理解や自己決定の場を大切にし、自分らしい生き方・在り方を見つめる授業
- ・幼児の柔らかな心を耕し、ゆたかな心の芽を育む保育の工夫と幼児理解
- ・心の成長を見とる德育評価指標の活用と子どもへの意識付け

② 道徳の時間の充実

- ・教員の指導力向上を目指した授業研究・校内研修の充実
- ・地域の教育資源を活用した道徳補助資料集『ふるさと袋井に生きる』の活用

③ 地域の特色を活かした体験活動の重視

- ・全幼稚園、小中学校において5つの体験「かかわり5」を実施
(生き方講話／社会奉仕／自然体験／伝統文化体験／芸術鑑賞)

④ 読書活動の充実

- ・朝読書や読み聞かせをとおした読書習慣の確立
- ・機能的、かつ魅力ある学校図書館づくり

⑤ 言葉を大切にした教育活動の展開

- ・自分の思いや考えを、自分自身の言葉で表現する経験の積み上げ
- ・「伝え合う力」の育成を重視
- ・正しく温かい言葉遣いの励行

健
康
教
育
の
推
進

学
力
向
上
の
具
現
化

(4)

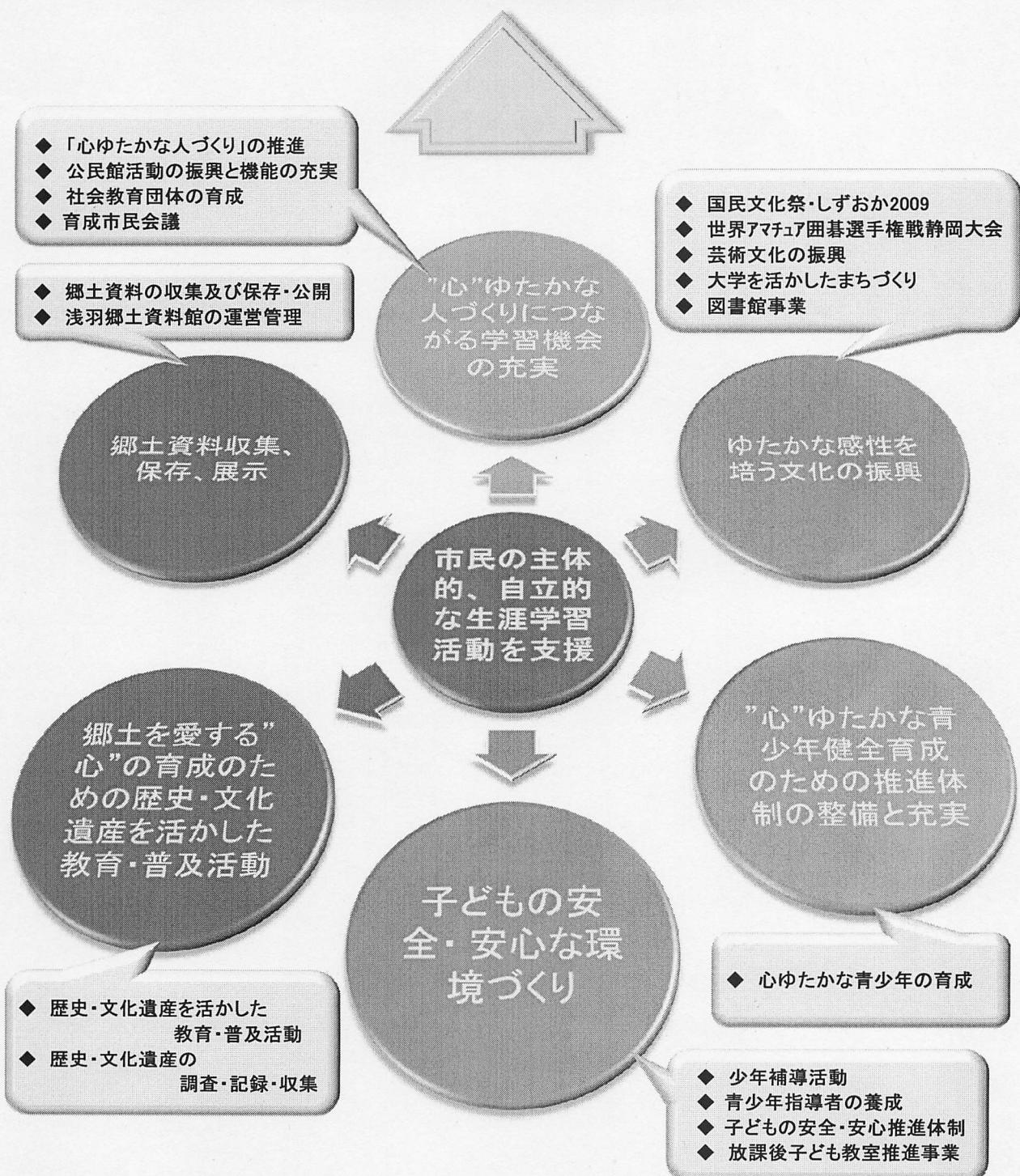
教職員の資質向上

(5)

開かれた学校づくりの推進
(学校・家庭・地域の連携強化)
大学を活かした学校づくりの推進

社会教育

心ゆたかな人づくり

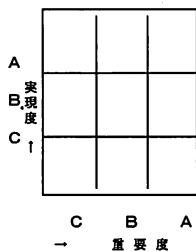


3 袋井市教育委員会の自己点検・評価シート

自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、袋井市では本シートを用いて平成21年度の活動及び施策の自己点検及び評価を行う。評価の項目は「1教育委員会の活動」、「2教育委員会が管理・執行する事務」、「3教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」とし、特に3の教育長に委任する事務については、「袋井の教育」に示されている、教育企画・乳幼児教育・学校教育・社会教育の各重点施策について点検・評価するものとする。

マトリックスの見方



実現度	重要度
A…概ね目標を達成できた	A…非常に重要
B…もう少しで目標を達成できた	B…重要
C…目標を達成できていない	C…緊急性はやや低い

大項目	中項目	小項目	点検・評価						
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会会議の開催回数	<table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">実現度 ↑</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">☆</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">↓</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">→ 重要度</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"></td> </tr> </table> <p>教育委員会の中核の会議である定例会は12回、臨時会は4回であった。発言回数は協議内容により差はあるが、平均して1回の会議で一人5回は発言しており、協議は活発に行われている。また、教育委員会の会議以外の場においても、教育委員と教育長を始めとした事務局職員が、教育行政の諸課題について積極的に意見交換を行っており、会議の開催回数だけでは評価しきれない部分も多い。</p>	実現度 ↑	☆	↓		→ 重要度	
実現度 ↑	☆								
↓									
→ 重要度									
②教育委員会会議の運営上の工夫	<table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">実現度 ↑</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">☆</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">↓</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">→ 重要度</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"></td> </tr> </table> <p>教育委員会は、緊急課題や集中協議が必要な案件が提出された場合には、隨時、臨時会を開催するなどの確な対応をした。また、委員会の開催場所としては、支所会議室での開催に加え、市内教育施設の訪問を兼ねて実施するなどの工夫をした。今後、委員会の開催にあたっては、夕方や夜間に開催するなど、教育委員を始め傍聴者等が会議により出席しやすい開催方法について検討していく。</p>	実現度 ↑	☆	↓		→ 重要度			
実現度 ↑	☆								
↓									
→ 重要度									
(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会会議の傍聴者の状況	<table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">実現度 ↑</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">☆</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">↓</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">→ 重要度</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"></td> </tr> </table> <p>教育委員会の活動内容を市民に広く周知していくことが、重要である。実現度は、傍聴者数を指標とした。平成21年度の傍聴者数は、わずかに1人であった。このため、新たな取り組みとして、平成21年12月から市民に関心を持っていただけるよう、市のホームページへ委員会の日時・場所等を公表した。また、この公開に合わせて袋井市教育委員会傍聴規則を改正した。今後は、多くの方が傍聴出来るための工夫を検討していく。</p>	実現度 ↑	☆	↓		→ 重要度		
実現度 ↑	☆								
↓									
→ 重要度									
②議事録の公開、広報・公聴活動の状況	<table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">実現度 ↑</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">☆</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">↓</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">→ 重要度</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"></td> </tr> </table> <p>市民に対して満足度の高い教育行政の実現を目指している。現在、開催日時や場所、議案内容については、教育委員会の開催前に市役所正面玄関前の掲示場に告示している。また、会議録については、平成21年12月から新たな取り組みとして、平成21年9月定例会以降分の会議録を市のホームページに公表しており、今後はその内容の充実に努めていく。</p>	実現度 ↑	☆	↓		→ 重要度			
実現度 ↑	☆								
↓									
→ 重要度									
(3) 教育委員会と事務局との連携	①教育委員会と事務局との連携	<table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">実現度 ↑</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">☆</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">↓</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">→ 重要度</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"></td> </tr> </table> <p>教育行政を推進する上で、教育委員会と事務局との連携は重要である。実現度は、事前の打ち合せ状況や、教育委員会関係行事への出席日数を指標とした。原則として、委員会の会議資料は、5日前迄に委員に届けることとし、必要に応じて事前の打ち合わせを行った。また、委員は、学校訪問や学校行事をはじめ社会教育行事へも積極的に参加した。</p>	実現度 ↑	☆	↓		→ 重要度		
実現度 ↑	☆								
↓									
→ 重要度									
②議事録の公開、広報・公聴活動の状況	<table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">実現度 ↑</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">☆</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">↓</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">→ 重要度</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"></td> </tr> </table> <p>教育委員会は、市長部局から独立しているとはいえ、教育行政施策の推進を図るために市長部局との連携が重要である。平成21年度は、教育行政全般に関わる諸課題について、市長と教育委員との会合及び懇談会を3回実施した。また、委員を代表して委員長が、市長と教育行政の推進に向けて、積極的に意見交換を行った。</p>	実現度 ↑	☆	↓		→ 重要度			
実現度 ↑	☆								
↓									
→ 重要度									

	(5) 教育委員の自己研鑽	①研修会への参加状況	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td style="text-align: center;">☆</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table>						☆				教育委員が、自己研鑽を積む意義は大きい。実現度は、研修会の開催回数及び研修会への参加回数を指標とした。平成21年度は、県連関係の研修会へ4回参加している。また、市の指定研究発表会（高南小学校）に参加し、学校教育への理解を深めた。さらに、教育委員会の開催日は、会議開催前に30分程度、終了後は必要に応じて、委員同士が課題について意見交換を行った。しかし、昨今の教育問題は多岐にわたる上、本市の抱える教育課題も多く、今後さらに研修の機会を充実させていく必要がある。
		☆											
(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校・幼稚園訪問		<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td style="text-align: center;">☆</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table>						☆				教育環境を把握することや子どもが学ぶ姿から教育施策を検討することは、極めて大切なことから重要度が高い。実現度は、訪問回数を指標とした。本市では、毎年全ての公立幼稚園と小中学校を対象に、巡回または訪問を行っている。平成21年度は、幼稚園15園、小学校12校、中学校4校を巡回または訪問し、教育委員の参加の下、授業参観及び校長を始め現場の教職員との意見交換・懇談を行った。学校現場の実情を把握する機会として、現場教職員の声を直接聞くことができ、有意義な訪問活動となった。
		☆											
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td style="text-align: center;">☆</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table>						☆				所管施設の訪問に係る実現度の指標は、訪問回数とした。平成21年度は、学校以外の所管施設を計画的に視察する機会はなかった。しかし、教育委員会の行事や地域の行事などの機会に、図書館や公民館を訪問することも多く、その際、施設の様子を確認するとともに、関係者と意見交換することができた。今後は、教育支援センター等も含め定期的に所管施設を視察し、施設維持保全や運営等の課題を把握する必要がある。			
		☆											
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。	19件		<p>【議決事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成21年度「袋井の教育」(教育に関する一般方針)について(5月) ○平成22・23年度使用の中学校教科用図書の採択について(7月) <p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保育ママ事業について(6月) ○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告について(8月) ○平成22年度袋井市教育委員会予算要求に係る主要事業の概要について(10月) ○認証保育所事業の創設について(11月) ○山名小学校の校舎増築について(12月) ○スポーツに関する事務の権限移管について(1月) ○就学援助事務要領について(3月) ○富士山の日を学校の休業日にする取り組みについて(3月) <p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○袋井市の德育の推進について(5月) ○第24回国民文化祭・しづおか2009スポーツ文化フェスティバルinFUKUROI実施について(5,9月) ○浅羽支所周辺のまちづくりに向けてについて(6月) ○(仮称)愛野幼保園整備計画について(7月) ○学校支援地域本部事業について(8月) ○袋井市教育委員会ICT推進計画について(9月) ○袋井市次世代育成支援行動計画「後期計画」について(11月、2月) ○全国学力・学習状況調査の袋井市の分析結果及び今後の取組について(12月) ○中学校の木製机・椅子の更新について(1月) 									
				<ul style="list-style-type: none"> ○条例の一部改正(6件) ○規則の一部改正(11件) ○規則の廃止(3件) ○要綱・要領の制定(8件) ○要領・要綱の一部改正(6件) ○要領の廃止(1件) 									
			0件										

(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（施設長以外の非常勤嘱託及び臨時的任用職員を除く。）の任免その他の人事に関すること。	2件	○平成21年度末人事異動に伴う袋井市教育委員会職員の任免について（3月） ○袋井市立公民館長の任命について（3月）
(5) 法律第27条の規定による点検及び評価に関すること。	1件	○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告について（9月）
(6) 法律第29条に規定する意見の申出に関すること。	8件	○平成21年度袋井市一般会計補正予算（教育費）について（5,8,11,2月） ○工事請負契約の締結について（6月・2件） ○パソコン等情報教育機器売買契約の締結について（11月） ○平成22年度袋井市一般会計予算（教育費）について（2月）
(7) 学校その他の教育機関の敷地を選定すること。	0件	○平成21年度は施設等に異動はなかった。
(8) 人事の一般方針を定め、又は懲戒を行うこと。	1件	○教育委員会事務局組織の充実のための意見具申を市当局に行った。
(9) 法令に基づく専門委員及び附属機関の委員の委嘱に関すること。	37件	○4月（21件）、5月（5件）、6月（2件）、8月（1件）、9月（1件）、3月（7件）
(10) 教育委員会表彰を行うこと。	3件	○袋井市教育委員会感謝状の贈呈について（9月） ○袋井市地域文化活動奨励賞について（12月） ○市長称揚の受賞者について（2月）
(11) 県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。	1件	○平成21年度末県費負担教職員の人事異動の内申について（3月）
(12) 県費負担教職員の人事評価を行うこと。	1件	○県費負担教職員人事評価について（3月）
(13) 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること。	1件	○教育委員会で協議した方針に基づき、教育長が定例校長会や学校訪問において指導した。
(14) 校長、教頭、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること。	1件	○平成21年度「袋井の教育」（教育に関する一般方針・5月）に合わせて協議した。

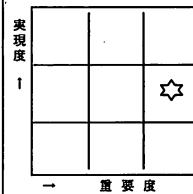
(15) 市指定文化財の指定又は解除を行うこと。	1件	○袋井市指定有形文化財について（2月）									
(16) 重要な請願、陳情等を処理すること。	0件										
(17) 教科用図書の採択に関するこ	1件	○平成22・23年度使用の中学校教科用図書の採択について（7月）									
(18) 通学区域の設定及び変更を行うこと。	2件	○袋井南小・高南小の通学区域再編について（8月、1月）									
(一) 教育企画	①教育行政の円滑な推進に 関すること。	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">実現度</td> <td style="text-align: center;">▲</td> <td style="text-align: center;">■</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↑</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">重要度</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>教育委員会事務局局議（事務局課長職以上会議）及び教育委員会会議は、教育行政を円滑かつ適正に運営するために非常に重要なものである。教育委員会局議及び教育委員会会議の議題の整理や会の運営については、スムーズに行うことができた。今後は、山積される多くの教育課題の解決のため、教育委員会関係各課の連絡調整役としての機能を十分に発揮することが必要である。</p>	実現度	▲	■	↑			重要度		
実現度	▲	■									
↑											
重要度											
②教育環境の整備・充実に 関すること。	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">実現度</td> <td style="text-align: center;">▲</td> <td style="text-align: center;">■</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↑</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">重要度</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>学校教育及び生涯学習を推進するためには、教育環境の整備は大きなウエートを占める。平成21年度は、浅羽北小学校の屋内運動場改築や山梨幼稚園の新園舎の完成に加え、袋井北小学校のプール改築設計、(仮称)愛野幼保園民設民營の運営法人の選定を行った。その他、当面の課題とされていた山名小学校校舎増築や学校給食施設整備については、方針案の決定を受けて市3か年推進計画に位置づけ、課題解決に向けて事業を前進させることができた。新たな教育環境整備としては、今後、乳幼児教育の充実に向けて幼稚園・保育所の園庭芝生化の事業計画を作成するとともに、中・長期的な視野に立って小中学校等の老朽化した施設の計画的な改修を進めていく必要がある。また、昨今の経済不況を反映して、ここ1年で急増している就学援助申請に対し、学校との連携を密にして、児童生徒の就学を適切に支援するように努めた。更に、省エネ活動を積極的に推進していく中で、市内小中学校全体において平成20年度、21年度と2年連続で電気使用量の削減に成功し、経費の節減、地球温暖化防止対策にも若干ではあるが寄与した。</p>	実現度	▲	■	↑			重要度			
実現度	▲	■									
↑											
重要度											
③德育の推進に関するこ	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">実現度</td> <td style="text-align: center;">▲</td> <td style="text-align: center;">■</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↑</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">重要度</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>德育推進は、市の教育理念「心ゆたかな人づくり」を実現するための大きな柱となる事業である。本年度は、德育推進委員会の提言を受け、袋井市独自の德育の目標やスローガンをもとに、具体的な取組を進めた。まず、市民から募集した德育推進のシンボルマークを利用してポスターや横断幕を作成し、公民館や学校などの公共施設等に掲示するとともに、人づくり講演会を開催して德育の取組について情報発信するなど、市民へ德育の啓発を図った。一徳運動の推進では、学校、公民館が情報交換を行うことで連携を深め、一徳運動の充実に努めた。また、小中学校をとおして、「親子でつくるわが家の家訓」の標語を募集し、家庭での「一家一徳運動」の定着が図られてきている。しかし、德育が市民全般に浸透するまでには、まだ多くの時間を要すると思われる所以、今後も継続的な事業の展開が必要である。</p>	実現度	▲	■	↑			重要度			
実現度	▲	■									
↑											
重要度											

④生涯学習の基盤整備に關すること。		<p>生涯学習に係る関係各部署の事業を整理し、生涯学習推進大綱にうたわれている行政の役割が果たされているかどうかを監督し、より効果的・効率的に事業が展開できるよう、関係各部署との連絡調整を図っている。平成21年度は、府内生涯学習推進会議を開催し、生涯学習推進のための行政の役割を関係者で再確認したり、生涯学習関連事業を生涯学習推進大綱に示されている行政の役割を項目別に分類し、本市の基盤整備の傾向をまとめた。しかし、各事業の進捗状況についての意見交換はできたが、課題を絞り課題解決のための具体的な協議をするまでには至っておらず、事務の進め方やあり方自体を早急に再考する必要がある。</p>
⑤教育委員会の点検と評価に關すること。		<p>教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、その活動状況の点検・評価を行い、それを議会等へ報告することになっている。教育委員会の点検評価を行うことは、教育の公平性を保つ上で必要であり、さらには、教育の充実と活性化を図る上でも非常に重要である。本市では、平成20年度に評価内容と方法を決定し、平成21年度から、その内容に沿って前年度の事業の点検・評価及び公表を行ったところである。しかし、評価内容・改善方法について、まだまだ確立されたものとはいえず、評価を次に生かしていく手法とともに、今後の課題もある。</p>
①教育・保育内容の充実に關すること。		<p>徳育を基盤とした幼稚園・保育所づくりでは、平成20年度に続いて読書活動の充実を図るために、教員の読み聞かせの向上に向けて「読み聞かせ認定制度」を実施し、認定証の発行を行った。近年、食育の推進が叫ばれており、各園においては、子どもとともに野菜の苗植えから始まり栽培収穫をし、調理をして味わうなどの活動を通して、人と関わる力を育んだり、幼児自らのやる気や根気を育てたりするなど、生きる力の基礎づくりが図られている。また、開かれた園づくりのためには、保護者や地域住民との連携の強化が重視され、子育てに不安を持っている親への支援や特別支援が必要とする子が増えていることなどから、これらに対する取り組みが一層重要なになっている。</p>
②教育・保育サービスの推進に關すること。		<p>幼児教育環境の向上と待機児童の解消を図るために、袋井南保育所・今井幼稚園の園舎増築、若葉幼稚園のプール改修等の施設整備を行った。次に、3歳未満の乳幼児を対象に家庭的な環境で少人数による保育を行う事業として、平成21年度から新たに「保育ママ事業」を開始した。また、認可外保育施設の保育水準の向上と保護者の保育料負担の軽減を図るために、市独自の認証保育所制度を制定し、平成22年度からの実施に向け準備を行った。更に、私立幼稚園及び私立保育所の運営や施設整備、保育サービス等に対して各種の補助を行い、民間施設における教育・保育サービスの充実を図った。</p>
③子育て家庭への支援に關すること。		<p>市内に6箇所の子育て支援センターを設置し、親子の遊び場や相談の場などを提供するほか、中央子育て支援センターにおける子どもの一時預かりや会員の相互協力によるファミリー・サポート・センター事業を実施し、子育て家庭への支援を行った。また、親教育講座を開催したり、親同士の交流や仲間作りを行う母親クラブの活動を支援することで、母親が持つ子育ての孤独や不安の解消を図った。子育てに不安や孤独感をもつ多くの母親を支援するためには、年間30人しか受講できない親教育講座の実施方法の改善や母親クラブの参加者を増やしていくことなどが課題である。</p>
④放課後児童健全育成に關すること。		<p>放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）は、共働きなどの理由により、昼間保護者等が不在になる家庭の小学3年生までの児童に、遊びを中心とした活動の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的としている。全小学校区でクラブを開設しており、70人を超える山名小学校区のクラブについては、狭隘な校内のクラブ室から旧山梨幼稚園跡地に移転を終え、平成22年度から2クラブに分割して環境改善を図っていく。浅羽南小学校区のクラブでは、入所希望者が増加しており、平成22年度は、40人定員を上回る希望があるが、小学校の校舎内では空き教室の確保が難しく、増加状況によっては校内の現クラブ室で収容しきれない状況となり、施設の確保が課題となってくる。</p>

(3) 学校教育	⑤児童館の運営に関すること。	 実現度 ↑ → 重要度	笠原児童館は、児童に健全な遊びを提供して心身の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする地域における児童健全育成施設であり、管理運営を袋井市社会福祉協議会に指定管理委託している。笠原児童館は、建築後28年が経過し、施設や備品の老朽化が進んでいることなどにより、近年利用者は減少傾向にあることから、今後、計画的な施設修繕や遊具の購入のほか、多様な遊びができたり、イベントに参加したりと、常に多くの子ども達が集まる魅力ある場にしていくことが課題である。
	⑥次世代育成支援行動計画に関すること。	 実現度 ↑ → 重要度	少子高齢化に歯止めをかけ、次代を担う全ての子どもたちが心身ともに健やかに育つように、家庭や地域の子育て力を高めるとともに、親が子育てをする喜びを実感できる社会を実現することを目的に、平成22年4月から平成27年3月までを期間として、保健・医療・福祉・教育の各分野が連携して全ての子育て家庭を対象に、103事業を推進することを定めた「次世代育成支援行動計画・後期計画」を策定した。今後、年度ごとに事業の進捗状況を把握して進行管理を行い、停滞がみられる事業については改善を図り、子育て環境の変化から生じた新たな課題に対しては検討し充実を図り、次年度以降の計画に反映していく。
	①德育を基盤とした学校・幼稚園づくりに関すること。	 実現度 ↑ → 重要度	德育の推進は、子どもたちが「心ゆたかな人」となるために欠かせないものであり、本市教育委員会における最重点課題である。平成21年度は、道徳補助資料集「ふるさと袋井に生きる」の効果的な活用のあり方について研究を進めてきた。そして、その成果をまとめた「指導案集」を作成し、各校へ配布した。今後は、よりよい授業づくりに向け「指導案集」の修正・改善に取り組んでいく。また、読書活動を通した德育の推進についても、効果的な手立てについて研究を推進し、来年度の具体的な方策をまとめることができた。今後、各校への周知を図り、確実な取り組みが展開されるよう働きかけていく。
	②学力向上の具現化に関すること。	 実現度 ↑ → 重要度	子どもたちが確かな学力を身に付けていくために、より質の高い教育活動を目指し日々努めていくことは学校教育の責務である。今年度は、「思考力の向上」に着目し、その具現化を目指し努めてきた。各校においては、「学力向上宣言」を作成し、それに基づく計画的な取り組みが展開された。また、評価観の問い合わせや効果的な授業検討会の実施等について、具体例をあげながら啓発を図り、教員自身の意識化を促してきた。さらに、授業力向上研修会を年3回開催し、算数・数学科において、はぐくみ思考力の具体や有効な指導方法等に関する研修会を開催した。静岡大学教育学部熊倉啓之教授の指導のもと授業プランづくりに取り組み、参加教員の思考力に対する理解が深められた。今後、他教科における思考力の育成という視点から、教員の資質向上に向けた研修機会の充実を図っていく必要がある。
	③健康教育の推進に関すること。	 実現度 ↑ → 重要度	知・徳・体のバランスのとれた子どもを育成することは、教育の重要な課題である。幼稚園では、若葉幼稚園が市指定研究発表会において、幼稚園児を核にした保護者の食育への関心を高める効果的な取り組み例の発表を行い、参会者と意見交換することができたので市内全園の食育活動推進に役立った。全国学力・学習状況調査における本市の児童生徒の朝食摂取率は、全国・県よりもやや高い値を示しているが、子どもの運動機会の二極化が見られ、肥満傾向の子どもの割合は横ばいである。今後は、日常的な運動習慣と食生活に対するさらなる意識の向上を図る必要がある。
	④教職員の資質向上に関すること。	 実現度 ↑ → 重要度	幼稚園、保育所及び小中学校の教職員の資質向上は、教職員の人間性や指導力が、未来を担う園児・児童生徒の人格の形成、学力の向上等に大きな影響を与えるため、大変重要である。教育委員会では、園・校種、職務、教職経験別に研修会や連絡会等を開催したり、学校が自校の職員研修の内容を相互に、自主的に公開し合うようにしたりして教職員研修の充実を図った。実現度に関する今後の課題として、リーダー研修等の内容を多くの教職員に一層浸透させることや、研修内容をさらに充実させるとともに組織マネジメントの発想を生かしながら、教職員の資質向上を図ること等があげられる。

<p>⑤開かれた学校づくり(学校・家庭地域の連携強化)の推進に関すること。</p>		<p>地域に根ざした特色ある教育を展開し、魅力ある学校づくりを進めるために、学校・家庭・地域住民の連携強化は、益々重要となってきている。市内の各幼稚園、学校では、学校だよりなどを通じて地域に情報提供を行うとともに、保護者や地域住民・施設等の協力を得て、授業や元気な学校(園)づくり事業、一校(園)一徳運動を積み重ね、開かれた学校づくりが展開されるようになつた。今後、さらに、保護者、地域住民が学校教育活動に参加する機会や、児童生徒が地域行事に参加・協力する機会等を増やすことが、実現度を高める課題である。</p>
<p>⑥大学を活かした学校づくりの推進に関すること。</p>		<p>地元大学との連携を密にし、子どもの学力向上に資する取り組みを展開していくことは、とても有益であると考える。静岡理工科大学教員による理科出前授業は、前年度と同様、小中6学級において実施され、子どもの理科学習に対する興味、関心を引き出すことができた。また、同大学のカリキュラムの一環として行われる、学生による授業アシスタント事業では、それぞれの学生の意欲や個性を活かした取り組みにより、受け入れ校の教育活動が、いっそう充実したものとなつた。一方で、学生にとっても子どもの支援方法等を学ぶ貴重な体験となり、双方にとって有意義な事業となつた。</p>
<p>①「心ゆたかな人づくり」につながる学習機会の充実と提供に関すること。</p>		<p>市民自らが学ぶ場や活躍する場を整備し、市民の生涯学習を支援、提供することは、心ゆたかな人づくりに大変重要である。特に、地域の社会教育を推進するためには、指導員研修会やリーダー研修会などの活動支援を充実させ、各公民館で、各種講座（市民対象）を55講座、世代別学級（地区対象）83学級を開催し、より身近である地域での生涯学習活動が活発に行われている。その成果として、文部科学大臣表彰や県教育長表彰をいただき、地域住民による学習活動が高く評価された。</p>
<p>②ゆたかな感性を培う文化の振興に関すること。</p>		<p>優れた文化に触れ、地域の文化力を高めることは、ゆたかな感性を持つ人づくりとして大変重要である。本年度は、国民文化祭を開催し、スポーツ文化を発信するとともに、同時開催した市民ふれあい文化祭では、文化協会を中心に多くの市民が袋井の文化に接して、日頃の成果を発表することで、袋井の文化活動の裾野の拡大や文化を通じた交流の活性化を図ることができた。また、月見の里学遊館については、平成21年度から指定管理制度を導入し、新たな試みとして小学校への出前講座を始めるなど、より多くの子どもたちが本物の芸術に触れる機会をつくった。今後は、より一層市民の文化の裾野を広げるべく、市民のニーズに合致した事業実施に向けて、指定管理者と連携していく。</p>
<p>③“心”ゆたかな青少年育成のための推進体制の整備と充実に関すること。</p>		<p>次代を担う青少年を健全に育成するために、その推進体制の整備と充実を図ることは、非常に重要なことである。青少年問題協議会、青少年健全育成会議、各地区公民館青少年健全育成部との連携や体験学習事業の充実面においては、概ね目標を達成できた。青少年健全育成「どまん中交流」事業においては、市民スタッフとして高校生の参加による実施ができ、将来の青少年健全育成の人材育成にもつながった。</p>
<p>④子どもの安全・安心な環境づくりに関すること。</p>		<p>子ども（青少年）の安全・安心な環境づくりは、青少年の健全育成に欠かせない面である。実現度は、少年補導活動事業については、少年補導員の「声掛け」を中心とした街頭補導や地域ぐるみの学校安全部体制推進事業の充実、又放課後子ども教室も新たに2校が実施でき、概ね目標を達成できた。しかし、青少年指導者の育成については、青年の船等研修事業への積極的な参加には至っていない。</p>
<p>⑤郷土を愛する“心”的育成のための歴史・文化遺産を活かした教育・普及活動に関すること。</p>		<p>歴史・文化遺産を活かした教育・普及活動は、市内の小学校への支援活動の回数とした。資料館に近い浅羽東小、浅羽南小、浅羽北小、笠原小の4校を中心に「縄文土器づくり講座」「史跡探検」を実施してきた。さらに、今井小、袋井東小等への出前授業も実施した。今後は、メローブラザ等の利活用も考慮してカリキュラムの作成を行っていきたい。また、市北部の小学校への働きかけについては、市南部とは歴史・風土が異なるため、今後の普及拡大に向けた調査・研究が必要である。</p>

⑥郷土資料収集、保存、展示公開に関すること。



文化財の保護顕彰を進める上で欠くことのできない事業である。実現度は、展示事業として秋に実施した、企画展「川村驥山展」が記録的な盛況であり、協働のまちづくり事業とのリンクもあって有効に機能したと考えられる。資料館講座の2講座とも定員を超える聴講者があり、市民の文化への関心の高さがうかがえる。資料整理は、緊急雇用創出事業を利用し、旧浅羽町所蔵の未整理の資料をデータ化している。保存処理は、保存状態の悪い金属製品を処理し、展示・活用できるようにした。

4 学識経験者による意見

袋井市教育委員会の自己点検評価における学識経験者の知見の活用は、次の方にお願いしました。

氏 名	備 考
杉 田 豊	静岡文化芸術大学顧問、元静岡県教育委員会教育長

I 評価結果について

1 全体評価

袋井市教育委員会は、市の教育理念を「心ゆたかな人づくり」とし、一人ひとりの市民が自己実現を図るとともに、地域の産業・経済・文化等のさらなる振興・発展に貢献できる人材の育成を目指しています。具体的には「知性」溢れ、豊な「情操」を身に付け、未来を拓く「意志」の強い人づくりに努めることとしています。

理念に迫るための方策として、まず、すべての教育の源流である「家庭教育」の充実を図り、その上で人間としてよりよく生きるために倫理観や使命感などの高揚を目指した教育の実現に尽力しています。

地域性を踏まえた教育理念、理念に迫るための方策等は首尾一貫しており、適切です。今後一層の具現化が期待されます。

全体評価としては、「優れている」と評価します。

II 項目ごとの評価

1 教育委員会の活動

(1) 教育委員会の会議の運営改善

① 教育委員会会議の開催回数：「優れている」

教育委員会の会議の評価は、開催回数ではなくその内容により評価されるべきものです。定例会12回、臨時4回が開催され、委員は、1回の会議で平均5回以上の発言があり活発な協議が行われています。昨今の教育界は課題山積であり、定例会が月1回で真に十分な審議が可能か否か即断できませんが、会議以外の場においても、教育委員と教育長をはじめとした事務局職員が教育行政の諸課題について積極的な意見交換をしており、上記の評価としました。

② 教育委員会会議の運営上の工夫：「良好」

教育委員会の開催時刻、場所等は、常に弾力的な対応が望れます。

(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信

① 教育委員会会議の傍聴者の状況：「良好」

「傍聴者数が1人」をどう評価するか、人数による評価は必ずしも適切ではありません。傍聴の場と機会が与えられていることが重要です。

② 議事録の公開、広報・公聴活動の状況：「おおむね良好」

議事録がHP（ホームページ）等で公開されるようになったことは評価しますが、取り組み時期がやや遅い感があります。

(3) 教育委員会と事務局の連携

① 教育委員会と事務局との連携：「優れている」

会議資料を5日前には委員に届け、必要に応じ事前説明をするなど、委員と事務局の連携はよく取れているように思われます。

(4) 教育委員の自己研鑽

① 研修会への参加状況：「良好」

教育委員が、県連関係の研修会に参加することは、必要条件です。各種研修会に参加しているとのことで上記の評価をしました。委員の自己研鑽には、自発的な研鑽が欠かせません。深い教育理解があってこそ教育の議論が深まります。

(5) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備

① 所管施設の訪問：「不十分」

教育委員が、図書館、公民館等所管施設を訪問し、現状を把握とともに意見交換をすることは、所員の励みになり有用なことと考えます。委員に課題意識を持って視察して頂くような働きかけも必要と思われます。

2 教育委員会が管理・執行する事務

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること：「優れている」年度当初の「教育に関する一般方針」から、中学校の木製机・椅子の更新に至るまできめ細かな管理・執行がなされています。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 教育企画

① 徳育の推進に関すること：「優れている」

德育の推進については、他の市町（他県も含む）と比較した時、かなり先進的な取り組みをしているといえます。德育は法ではなく規制がない特性を有しています。それだけに即効性を期待することはできませんが、市が一体となって德育の推進を図っていることが窺われます。

② 教育委員会の自己点検と評価に関すること：「おおむね良好」

教育評価に関わる事務は、わが国では緒に就いたばかりで、どの自治

体も模索している段階です。まずは、目的を明確にし、理念に沿った基準づくりが大切です。今後、議論を重ねきちんとした理念づくり、基準の設定がなされることを希望します。

(2) 乳幼児教育

① 子育て家庭への支援に関すること：「優れている」

市内の6箇所に子育て支援センターを設置し、親教育講座の開催、親同士の交流や仲間づくりを行う母親クラブの活動等を支援しています。素晴らしいことです。家庭教育の充実は、わが国の喫緊の課題です。

(3) 学校教育

① 徳育を基盤とした幼稚園・学校づくりに関すること：「優れている」

「道徳補助資料集」の有効活用、その成果をまとめた「指導案集」の作成配布など、これまでの総合的な德育に関する取り組みは間違いなく他の市町より優れています。読書活動も盛んに行われています。

② 学力向上の具現化に関すること：「良好」

質の高い教育活動を保証することは、学校教育の最大の責務です。「算数・数学」科を中心に「思考力の向上」を図っていますが、他の教科でも実践に移したいものです。

③ 教職員の資質の向上に関すること：「良好」

教職員の資質を向上させるためには、先ずもって教職員の意識改革が必要です。また、全国学力調査の状況等を参考に、自らの指導法に対し課題を明確にしておくことが必要です。

(4) 社会教育

① “心”ゆたかな人づくりにつながる学習機会の充実に関すること：「優れている」

公民館活動は、館により差異はあるものの、総じて優れた活動を行っています。文部科学大臣表彰や県教育長表彰は、その成果が認められたものであり、高く評価されます。優れた活動を展開している館をモデルとし各館の活動がより活性化されることを期待します。社会教育は、学校教育のように組織だって運営するまでに成長していないのがわが国の現実です。しかし、他の市町と比較すれば、かなり進んだ取り組みをしているといっても過言ではありません。(以上)

【参考】

1 評価の基準

(1) 5段階評価とした。

① 目標の達成状況が非常に優れている。 :「優れている」

- ② 目標の達成状況が良好である。 :「良好」
 - ③ 目標の達成状況がおおむね良好である。 :「おおむね良好」
 - ④ 目標の達成状況が不十分である。 :「不十分」
 - ⑤ 目標の達成のためには重大な改善事項がある。:「改善」
- (2) 評価の基準については、「国立大学法人」の「評価」を準用した。
なお、「重要度」は基本的に「高い」ものと押さえ、「実現度」の評価を中心とした。
- ## 2 評価項目
- (1) 評価シートの「自己評価」が概ね「妥当」と思われるものについては、原則としてコメントをしなかった。
ただし、妥当と思われるものについても、昨年度改善された項目や特に気付いたことがあった項目については、コメントしたものもある。
 - (2) 評価項目のすべてに精通していないこともあり、客観性を欠く評価が混在していることを恐れる。
 - (3) 「教育委員会が管理・執行する事務」の評価は、判断資料が十分でなく、適切な評価が難しい。

5 総合評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、昨年度から教育委員会に属する主要事業や事務事業の取組状況について、「袋井の教育」に掲載した基本目標や主要事業の項目に基づき、自己点検・自己評価を行うとともに、学識経験者からの評価をいただきました。

全体評価としては、袋井市の教育理念である「心ゆたかな人づくり」に基づき、「知性」溢れ、豊かな「情操」を身につけ、未来を拓く「意志」の強い人づくりを進めていく取組は、一定の評価を受けるとともに、自己評価することは、課題の発見や施策の妥当性を判断するためには必要なことであり、今後の事業展開を行う上でも大変有意義なものとなりました。

今後は、評価基準や評価方法を検討・見直しすることで、評価することで直接事業の向上に結びつけることができるよう、実効性のある評価方法を確立していくことが必要であると考えております。